務処理フロー 义

作成部署 東京消防庁予防部危険物課保安規制係 電話 3212-2111

事務名 危険物施設の仮使用承認申請

《事務処理フロー図》

申請者	申請書(2部) 電窓 平子 で で で で で で で で で で で で で	標準処理期間 計 3 日 ※ 仮使用承認書等
消防署予防課・出張所	→ 1日 ○ → ○ 1日 形式審査 実質審査	1 日 → ○ 決定手続
	※仮使用承認申請が変更許可申請と同時に行われた場 (処分日が同一日) となります。(本庁決定案件: 2	

((《事務処理フロー図の説明》			
	項番	項目	説明	
	1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがない かどうか、添付書類がそろっている かどうかを審査します。	
	2	実質審査	申請の内容について、法令の規定及 び危険物施設の審査基準に適合して いるかどうかを審査します。	
	3	決定手続	承認の諾否について決定します。	
	4	交付	承認する場合は、申請者に仮使用承 認書等を交付します。	